

第4回 赤穂市総合計画審議会 会議録

1 日 時 令和7年6月10日（火） 15:00～16:58

2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

（1）委 員

加藤 明、目木 敏彦、安部 徹、大田 登、児嶋 佳文、
福本 俊弘、安原 浩一、水野 香保里、茶谷 英治、矢野 英樹、
磯本 歌見、横山 直美、勝原 建夫、島田 都羽

（2）事務局

山内市長公室長、奥吉政策担当課長、古谷企画政策課長
木下政策担当係長、軀川企画政策課主事
（株式会社ぎょうせい） 山野、萩原

4 会議の概要

（1）開 会

（2）会長あいさつ

（3）協議事項

赤穂市総合計画における後期基本計画素案の修正について

（4）その他

5 議事の概要

市長公室長 定刻になりましたので、第4回赤穂市総合計画審議会を開催いたします。本日は足元の悪い中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の進行をさせていただきます、市長公室長の山内です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。関西福祉大学の一瀬委員より所要のため「欠席する」旨、連絡を受けております。それから、連絡は受けておりませんが、横山委員と島田委員が、まだ現在お見えになっておりませんので、少し遅れて出席される予定でございます。

委員数15名のうち、現在のところ、本日は12名にご出席いただいておりますので、赤穂市総合計画審議会規則第5条第2項の規程により、本審議会が成立することを報告いたします。

議事に入ります前に、本審議会の傍聴につきましてお諮りいたします。会議につきましては、個人情報等を取り扱う場合などを除き、原則公開の取り扱いとなっております。

本日の議事内容は、お手元のとおりでございますので、会議の冒頭から傍聴を認めたいと思います。

また写真撮影につきましては、会長挨拶までとし、会議中の撮影録音はできないこととしたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは異議なしということでございますので、傍聴を認めることでお入りいただきます。しばらくお待ちください。

改めまして、報道の方をお願いいたします。

会議中の写真撮影等をご遠慮いただきますので、ご希望があれば、ただいまから会長挨拶までの間、写真等の撮影を認めたいと思います。必要な方は、これまでの時間をお願いをいたします。

それでは開会にあたりまして、加藤会長からごあいさつをお願いいたします。

会長

本日は大変お忙しい中、第4回赤穂市総合計画審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて本日は次第にありますように、前回の審議会の皆様から指摘のあった点を修正した後期基本計画の素案について、ご協議いただくこととなっております。

委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

市長公室長

会長、ありがとうございました。

写真撮影は、ここまでとさせていただきます。

またこの会議には、赤穂市総合計画後期基本計画及び総合戦略策定支援業務の受託業者であります、株式会社ぎょうせい関西支社より、山野氏、萩原氏に同席いただいております。

それではここからの議事進行につきましては、加藤会長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

会長

それでは始めたいと思います。

議事を進めます。円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

次第の3、協議事項に入りたいと思います。

協議事項の赤穂市総合計画における後期基本計画素案の修正について、事務局から説明をお願いします。

お手元の資料により、ご説明させていただきます。

見出しが「後期基本計画素案の修正について」となっている資料につきましては、前回の審議会でご意見・ご指摘等をいただいたのち、修正を行った施策の概要を記載しています。

掲記のとおり 4 項目の施策について、修正・見直しを行っています。

修正・見直しを行った 4 項目の施策について、左側に前回審議会にお諮りをした素案、右側にその後修正・見直しを行った素案を掲載しており、修正箇所について網掛け表示等を行っています。

それでは、2 つの資料を並べてご参照いただきたいと思います。

まず、「① 多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める」についてですが、資料 1 ページの目標指標をご覧ください。

福祉ボランティア登録数について、修正前素案では、赤穂市社会福祉協議会が設置している赤穂市ボランティアセンターの登録者数 406 人としていましたが、NPO 法人赤穂ボランティア協会の登録者数 95 人を加え、合計 501 人としております。

次に、「② 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる」についてですが、中学校部活動の地域移行（展開）について、スポーツに関する記載のみであったため、新たに文化芸術活動に関する内容を追加しています。

具体的には、資料 3 ページをご覧ください。

現状と課題につきまして、一番下の項目ですが、「スポーツに親しむ」を「スポーツ・文化芸術に親しむ」に、「スポーツ少年団活動」を「スポーツ等の活動」に修正しています。

目標指標につきまして、4 ページをご覧ください。

下から 2 つ目の項目ですが、「中学生が活動可能な地域スポーツ・文化芸術受入団体数」と既にしておりますことから、目標指標や施策の方針、施策の展開については、改めて修正は行わないこととしています。

次に、「④ 互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する」についてですが、女性活躍に関する内容が不足していたことから、加筆・整理を行っています。

なお、この項目につきましては、前回審議会ののち、女性の活躍に関する現状認識や取組内容が少なく、見直すべきではないかとのご意見をいただいたことから、修正・対応を行ったものです。

具体的には、資料 6 ページをご覧ください。

現状と課題につきまして、一番下の項目ですが、「性別等に関係なく個性や能力を發揮できる環境づくり」の記載に、「女性活躍を推進することで社会全体の意識改革を促すなど」を加筆し、現状と課題をより具体的に記載することとしました。

施策の展開については、一つ目の項目として、個別関連計画にも表記しております。

す「赤穂市人権教育・啓発基本計画」及び「赤穂市男女共同参画プラン」に基づく施策の推進を追加するとともに、一番下の項目ですが、「女性活躍への支援」について明記するほか文言の整理を行っています。

なお恐れ入りますが、資料の訂正がございます。

右側、変更計画の施策の展開、下から二つ目の項目について、「男女共同参画フォーラムに関するフォーラム・講座等の実施」となっておりますが、正しくは「男女共同参画に関するフォーラム・講座等の実施」です。男女共同参画の後ろの「フォーラム」の表記を削除していただくようお願いいたします。大変申し訳ございません。

次に、「㊸ 地域の多様なコミュニティ活動を活性化する」についてですが、住民の地域活動への参加意識の低下などの課題認識が不足していたことから加筆・整理を行っています。

具体的には、資料 8 ページをご覧ください。

現状と課題につきまして、一つ目の項目として、新たに「少子高齢化や単身世帯の増加、労働環境の変化などの複合的な要因により、住民の地域活動への参加意識の低下」の現状認識を記載し、二つ目の項目に「住民同士のつながりが弱まることで、様々な社会問題を引き起こす恐れがある」ことの課題を具体的に追記しています。

施策の展開につきましては、二つ目の項目の「小規模高齢化集落の活動拠点の活用」を、右側の修正案では「自治会活動への支援」に改め、主な取組として「持続可能な自治会活動に向けた集会所の施設維持への支援および資材の提供」を盛り込んでいます。

また、9 ページですが、施策の展開の三つ目の項目として「地域コミュニティ団体への支援」を追加し、主な取組として「地域コミュニティ団体へのイベント用機材等の貸し出し」、「市民活動災害保険への加入奨励によるボランティア活動の推進」について記載し、引き続き取り組んでいくこととしています。

赤穂市総合計画における後期基本計画の素案の修正についての説明は以上です。

会長

事務局の説明は終わりましたが、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

付け加えまして、今回の修正点以外でも、後期基本計画見直し案について、前回の審議での発言漏れがありましたら、あわせてお願いしたいと思います。

これはこの後、パブリックコメントにかけるんですね。

事務局

はい。予定としては、本日の審議会で素案の取りまとめを行いまして、6 月中旬から 7 月中旬の 1 か月間、パブリックコメントをさせていただきたいというふうに

考えております。

会長 そういうことも踏まえまして、ご意見をください。
 はい、どうぞ。

委員 「㊸ 地域の多様なコミュニティ活動を活性化する」のところで、修正点として挙げられている「自治会活動への支援」っていうところの「集会所の施設維持への支援および資材の提供」、それから3番の「地域コミュニティ団体へのイベント用機材等の貸し出し」というのは具体的にどういうものになるのでしょうか。

事務局 まず集会所施設の修繕の関係ですけども、市の毎年の予算の中で、一定の額を確保いたしまして、ご相談を受けている老朽箇所であるとかということに対応するために、例えば6年度ですと5件の補助を行っており、内容としては天井修繕とかエアコン取り替え費用について、一定額の補助を行っているというものです。これも自治会の方からご相談があって、相談しながら予算化して対応しているというような事業になります。

 機材等の貸し出しですが、これは市が直接実施しているものではなくて、まちづくり振興協会さんの方に市から補助金を出ささせていただいて、まちづくり振興協会さんから自治会が行う地域活動に関する各種機材等を払い出すことで、自治会の活動を支援しているというものです。内容としては、例えばはゴミステーションのふたであるとか、あと除草剤であるとか、ゴミステーションのネットとか、ゴミ袋、軍手等、払い出ししているものです。

 イベント用機材の貸し出しについては、これも市からの直接の補助ではないんですけども、まちづくり振興協会さんの方に市から補助金の支出をさせていただいて、協会の方から備品を貸し出すことで市民活動を支援しているというもので、例えば6年度ですと草刈機ですと22回貸し出ししてあったり、高枝切りチェーンソーであったり、もしお祭り等の地域のイベントであれば、ポップコーン機であるとか、綿菓子機、かき氷機を希望により貸し出しを行っているというような事業になります。

委員 無償での貸し出しですか。

事務局 そうです。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 他にありますでしょうか。
 はい、どうぞ。

委員 今の関連ですが、公民館でいまだに男女一緒のトイレがあるところがあるのです

か。そういうのは自治会からの要望がなかったら直らないのですか。それともこちらが積極的にしないとだめなのですか。

事務局

男女一緒のトイレというのは、ちょっと私の記憶ではないです。1 か所、御崎だったか、バリアフリーに対応していないというのは市としても把握しているんですけど、これについては特に自治会からの要望というか、市の公共施設になりますので、毎年の予算編成の中で様々な協議をして、優先順位を付けながらやっているというような状況です。

委員

そういうようなことが何かあるのではないかと言われたから。そんなことはさすがにないだろうけど。

まちづくりの中で、要望があればするということではなく、誰が見てもこれはしておいた方がいいなということは、市の方が積極的にやっていけばいいのではないかと思います。

会長

いかがですか。

はいどうぞ。

委員

お聞きしたいことがあります。「② すべての子どもと子育て家庭を地域全体で支える」ということで、現状と課題の「すべての妊産婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備」とありますが、このあたりについて具体的にこういうことを市でやっているとかっていう施策は何かあったりしますか。ちょうど私は今、子育て世代なんですけど、市がこういうことやって助かったなというのを感じたことがあまりなくて、せっかくの場なのでぜひ聞いてみたいと思います。

事務局

今、お尋ねの箇所については、おそらく保健センターで行っている母子保健事業になると思います。切れ目ないというのは相談体制のことであり、保健師さんや栄養士さんで行っている相談事業があります。今委員がおっしゃる施策については、市の当初予算資料の中で「予算の概要」というものがありまして、施策の体系ごとにこういう事業をしていますという資料があります。ただ、なかなか目につきやすいところにはないのかなというのはありますが、今いただいた質問が広すぎるので、対象がどこの部分というのをおっしゃっていただければ、こういう事業があるというのをご紹介できるかなと思います。

委員

例えば、子どもの預かり保育というところについてです。その親御さん世帯の出勤時間がいろんな時間帯があると思うんですけど、それに完全に対応し切れているのかというのが、私自身、預かり保育を利用させてもらっているんですけど、何時までに連れてきてくださいとか、何時までに来てもらっても困るとかっていうことがあったりします。そうなってくると、預かり保育を利用しづらいというご家庭も

やっぱり出てきてしまっているのかなあという気もします。そういった部分について、改善した時に事業としてやっていけるかどうかも含めてだとは思いますが、もうちょっとフレキシブルに、ここからここまで採用できますみたいなことは、もう少しできないものなのかなあと感じたりはします。

もちろん、お迎えの時間だったりもそうなんですけど、私の妻の方が今、時短勤務で働いているんですが、少し仕事が遅くなったりとかってということで、実際迎えに行くべき時間に行けなかったことはあるみたいです。そういった時でも、多分そこは善意で預かっているのかなあというところもあると思いますが、そういうのが、本来であれば善意ではなくて、普通に対応できるということであれば、こちらにも気兼ねなく働くことができるだろうし、預けることもしやすいかなと思っています。

そのあたりについて、子育て世代に対する支援に関する部分というのは、まだちょっと不十分なんじゃないかというふうに私自身は感じています。それをすぐにどうこうできるっていうふうには思っていないんですけど、やっぱり、取り組んでいただきたいというふうには思っていることは、お伝えしたいです。

事務局

預かり保育については、おっしゃるとおり事業として完全にカバーできているかと言われれば、できていないと思います。それは 100%というのは、不可能であるかなとは思いますが。今、各個別の事業の概要の資料を持ち合わせていませんので、最後まで質問のお答えをできないんですけども、ただ、いつまでもじっとしているかというところではなくて、今いただいた意見等もお聞きしながら、時間の拡充であるとか、これまでに実施しております。

お伺いしたことについて細部にわたって説明することは、資料を持ち合わせていないので、申し訳ありませんができませんが、ぜひ所管や保育所の方にも話を伝えていただきたいと思っています。

会長

幼稚園も預かり保育しているんですね。

事務局

はい。小学校は、事業名は違いますけどアフタースクールがあります。アフタースクールも時間を拡大したり、夏休みに預かりをしたりしています。

会長

赤穂市の情報を収集してもらって、それを交換するだけでも大体分かりますよね。

事務局

ホームページ見ていただいても、子育て施策のページは、最近いろいろと手入れして集約化したりして、行政側としては市民に分かりやすいようにやらせてもらっています。ホームページ等もご覧いただいて、それでも問い合わせがあれば、各所管の情報もその横に載っていますので、時間的なことであるとか、どういう検討状況ですかということは、聞いていただいたらと思います。

委員

今いただいた回答に対してですが、もちろん質問をさせていただいていますし、ホームページも確認していますが、分かりづらいということがどうしてもあります。

例えば私自身、妻の両親と同居していますが、預かり保育を長男の時は断られました。妻の両親と同居しているということで、見れる方がいらっしゃるというような扱いだったと思います。それが今度三男の時に、同じように申請させてもらって、今度、そこでは預かりますというふうに変わりました。長男と三男の時に何が違って預かってもらえたのか、預かってもらえてなかったのか、こちらとしてははっきり分からないんですよね。

ホームページを確認して、同じように申請しているんですけど、今度ではできて、前は駄目だったっていうところで。

あと考えた時に、妻の両親の年齢が上がったことで、保護者として子どもを見ることができなくなったからかというふうに、勝手にこっちで認識していたりはするんですが、それが市の手続きの違いでしただけでしたら、言っていただきたいと思います。見ても分からないところはたくさんあり、答えていただけないところもたくさんあるので、ぜひはっきりしたところを答えていただきたいと思いますというのと、答えたことに対して、聞いてきた人にだけじゃなくて、フィードバックではないんですけど、他の方にもわかるようにしっかりその辺りを書き記すなりはして欲しいなと思います。

事務局

この場で個別具体的なことは把握できませんので、事務局ではなかなかお答えが難しいです。ホームページが分かりにくいというのは、その情報にたどり着けないのではなく、書いている内容が分からないということでしょうか。

委員

長男はだめで、三男はOKだった理由っていうのは分からないままです。

事務局

制度の説明はしていると思うんですが、個別具体的にいろんなケースがあると思いますので、そのすべてをホームページに掲載するのは難しいのかなと思います。

お問い合わせされても、回答がなかったということですか。

委員

申請はこっちからしています。その時点で、申請はしているんですよね。

長男のときはもちろん預かりができないって断りが入ったのですが、三男の時は預かりができますという形で返答が返ってきているので、私としては、もうすでにそこで聞いている形にはなっていると思っています。それに対する答えが、イエスカノーかっていう話でいくと、前はノーだったけど今回はイエスだったという回答になります。

事務局

大変申し訳ございませんが、この場ではそれ以上の話はなかなか進まないと思いますので、そういう意見が出たということは所管にもお伝えします。この場での回答はなかなか難しいので、ご容赦いただきたいと思います。

会長

皆さん子育てについてはね、真剣なんですよ、子育ての施策に。その辺がホームページになかなかとり着けない。途中で諦めるということを期待するということも、時々あるんですが。

他にありませんでしょうか。はい、どうぞ。

委員

前回に言えばよかったのかもわからないんですが、前回人口減少の話も出てきて、2024 年の出生数が日本全体で 70 万人を割れる見込みだという報道がされ、人口減少というのが本当に赤穂市に限ったことではないと思うんですね。総合計画を見ていたら、人口減少を食い止める項目としては、「㊹ 住み続けたいくなる赤穂市の魅力で移住・定住を促進する」の施策が、そういった方針での人口減少に対する取組というふうに理解したらよろしいんでしょうか。それ以外のところで、触れてはいないような感じがしました。

事務局

言葉として移住・定住が出てきているのは、おっしゃるとおり「㊹ 住み続けたいくなる赤穂市の魅力で移住・定住を促進する」になるんですが、ただし、人口減少対策であるとかというのは総合的な取組だと思いますので、当然子育て施策の拡充の関係っていうのも、出生数の関係にもつなげる施策でありますので、人口減少がこの「㊹ 住み続けたいくなる赤穂市の魅力で移住・定住を促進する」だけで取り組んでいるかといえ、決してそうではないという認識ではあります。

代表的に言えば子育て支援もありますし、商工の関係の企業誘致であるとかそういうところも関係してくると思います。また総合計画とは別に、総合戦略を平成 27 年から取り組んでおりまして、そちらについては立て付けとしては、人口ビジョンがあって、それに伴って市が何をしていかなければならないのかという戦略をまとめたものになりまして、人口減少、自然減、社会動態の改善に向けた取組を盛り込んだ計画をとっておりますので、この「㊹ 住み続けたいくなる赤穂市の魅力で移住・定住を促進する」だけではないというのがお答えになります。

委員

前回、婚活の話が出たんですが、今、子どもを育てられている方への支援はいいと思うんです。でもその前に、結婚してもらわないとだめなんですね。結婚して子どもが生まれないと、子育て支援のいい施策をしても、意味がないと言うとおかしいですが、まずはそこだと思うんです。

総合計画の中を見ると、例えば若い人たちの結婚を支援していくような取組っていう具体的な言葉を見つけることができませんでした。どこかにあって、探しそびれていたら申しわけございません。

私は、LINE で上郡町さんのいろんな情報が入ってくるようになっているので、今日たまたま上郡町新婚新生活支援補助金、最大 60 万円支給しますというのが流れてきました。今年度分の申請受け付けは令和 8 年 2 月 28 日までで、リフォーム等補助、引っ越し費用補助、住宅購入費補助、家賃に関わる費用補助を最大 60 万円支給しま

す、夫婦ともに 29 歳以下の場合は 60 万、39 歳以下の場合は 30 万と、かなり具体的な取組だと思うんです。赤穂市としては、前回よりはよかったんですが、まず結婚をしてもらいたいというようなことを総合計画に落とし込んでいるのかなと思いました

事務局

前回、婚活についてはある程度議論が上がったと思います。確かに今の総合計画ではそういうキーワードが入っていないかなと思います。

先ほどご紹介いたしました総合戦略について、今年度末で第二期の総合戦略の計画期間が終わり、今、次の令和 8 年度からの 5 か年の計画について、今庁内で策定作業を進めています。その中の視点で、ご紹介いただいたように先進的な市町ではこのところに踏み込んだ表記をしているところがあって、我々も取り組む方針としては、出会いや結婚、安心して妊娠・出産・子育てできるように視点としては設けています。ただし、前回もいろんなご意見があったんですけど、なかなか行政が関わることができるということが難しいかなというのがあって、役所でもいろいろ悩んでいるところです。

今、ご紹介あった支援金事業につきましても、赤穂市では、今現在そういった定住支援金がありません。ただ、子育てに関する部分に関して、国の上乗せ給付はさせていただいています。転入者に対する支援金については、以前はしていましたが、予算規模がどんどん大きくなる中で、なかなかその費用対効果の関係というところで見直しを行って、現在はそういった転入者に対する支援金は廃止して、それ以外のおためし暮らし住宅であるとか、いろんな体験型のものとかということで、いろんなことを組み立ててやっているところです。

委員

この計画で、今後 5 年間行くわけじゃないですか。次の 5 年間に、その次の 10 年間の計画を策定しますよね。この状態で、そこに 1 歩踏み込んだことを表記せずに 5 年間いってしまうのかという疑問はちょっと思います。それでいいのか赤穂市としてと。何か文言を付け足すことで、より積極的に取り組んでいかなければいけないという意識が芽生えるんじゃないかなと感じました。

特に近隣の町がこのように具体的な施策を出したということは、これから結婚しようという方が、じゃあ上郡に住もうということはあると思います。

だから 5 年間これでいっていいのかというのは、ちょっと思います。もうこの場で言っても遅い話かもわかりません。前回、もう少し踏み込んでやればよかったのかもわかりません。

会長

書いてなくても、いろいろやると思いますので。

事務局

今、ご紹介したように、総合戦略では視点として掲げています。市の事業というのはここに載っていることが大前提になりますが、毎年度の予算化の中で、いろいろな取組を挙げていって、どちらかといえばここに挙がっていないようなことも、

急遽、課題として必要があれば、予算化していくことになります。今、委員がおっしゃった未婚率のところは、我々事務局としても赤穂市の少子化の原因の一つとして考えられるんじゃないかということは認識しております。今日いただいた意見等も踏まえて、今後の事業、地域総合戦略、これもいいアイデアが出てくればここには盛り込めるんですけども、そこで盛り込めないにしても、課題としては持ちつつ取り組んでいくと、課題としてはしっかり持っているということをお伝えしたいと思います。

会長

この前の発表では、合計特殊出生率 1.15 でしたよね。生涯、女性が子どもを産む数が 1.15。68 万人生まれ、自然増減はマイナス 91 万。ほぼ 92 万ですから、毎年 92 万ずつ人口が減っていくと。婚姻の数は増えているんですよ。子どもの数が増えないというふうなことで、その次の問題だと思いますけども、また赤穂市もいろいろ考えていると思います。

事務局

先ほどご紹介のあった出生数が 70 万人割れということもあって、その中で報道レベルでは、想定より 15 年早く人口減が進んでいるということが言われています。ご紹介した人口置換水準 2.07 を目指していくんですけども、実際国の水準としても、1.20 から 1.15 に 0.05 ポイント合計特殊出生率も下がっているということです。今回、人口ビジョンを見直して設定しているんですけども、次々出てくる情報を見ると、改善の見通しは国全体でもなかなか立っていないというのが、今の現状であると事務局では認識しております。

会長

これは世の中の動きですので、赤穂市も一生懸命あがいてはいますが、そんな簡単な話ではないということですね。

はい。他にありませんか。はい、どうぞ。

委員

私は小学校の PTA の役員をやっているんですけど、坂越小学校に限っていうと、生徒数が増えたという話があります。これは砂子の方に住宅が増えているからとは聞いていますが、それ自身は、赤穂市内から砂子の方に移ってきたという形なんではないでしょうか。それとも、単純に増えているんでしょうか。市外から来た方っていうのもいらっしゃるのですか。

事務局

大変申し訳ないですが、市内の移動の情報は持ってないんですけども、坂越地区のお子様が増えているというのは、認識しております。

アフタースクールの定員であるとか、今もどんどん増えてきて、なかなか施設の確保が難しいというのは市としても認識はしておりますが、その正確な詳細については、把握していません。

会長

外からか、中から移ったかは分からないのですね。

委員

そうですね、そういうところが目の付けどころじゃないかなと思います。何かしら理由があって、人口が増えたんじゃないかなとは思っているので、それが、例えば市内から市内で移動しているだけで、市全体の人数としては増えてないとなると、あまり意味のない数の増え方かもしれません。実際、赤穂市民の数としては上向きにはなっていないんでしょうけど、坂越地区だけで言うと移住が起きてないのに増えているっていうところは、ちゃんと考えていただいたらいいのかなと思います。それが多分ヒントになっているんじゃないかなというふうには思います。

会長

これも調べて、また施策に反映してください。
どうぞ。

委員

ちょっといいですか。人口減の話なので、ちょっと私が会社の若い子に聞いた話ですが、この会に出て、転出する人よりも転入が少ない、ただ相生だけが多いんやという話をしました。そういった話をすると、実は私、姫路に住むんです。なぜかという、奥さんが阪神の方へ働きに行っているんで、中間地点の姫路に住まいの拠点を構える。もう1つは、子どもの将来の学校の選択肢が増えるんだと。赤穂だったら、岡山からぎりぎり姫路までぐらいですかね。姫路だったら神戸の方も行けるというように、選択肢が増える。それを聞いたときに、これは仕方がないなというふうに思いました。

会社が赤穂にあるから、砂子とか広くいい所があるじゃないかと言っても、そう言われたら仕方がないなと思ったので、ちょっと簡単にはいかないなという話です。

委員

まさに今、委員がおっしゃるとおりだと思います。

地域的なことで解決できないことっていうのは絶対ありますし、赤穂市内で人が幾ら動いたところで人口は増えないんですよ。

出生数自体は200人を切ったままずっと横並びなので、砂子に人が増えても赤穂地区などから行っている人もいると、確実に取られちゃってるわけです。当然、総合計画の目標なので、例えば「進める」であったり、「実現する」という表現になると思います。

でも、現状認識していくと、まさに今、委員がおっしゃったように、だめなものはだめだという認識がないと、もう解決できないと思うんです。そうしないと、ただの計画、本当に上っ面の計画になってしまうと思います。もっと言うと、子どもの話は今たくさん出ていますが、子どものために使う予算をどこから出すんだとなった時、もっと極端な話、高齢者の皆さんの分を減らしても、子ども向けにやりますよということを行政ができるのかどうかを考えたら、難しいところがあると思うんです。

正直言うと、敬老会、具体的に言うと敬老会で1人1,000円の予算を組んでいたものが、敬老会の対象者が増えても予算は増えないから、1人900円の予算になっ

たと。そのうち待っていたら、次は1人800円の予算に減っていくわけですよ。母数は増えるけど、予算は増えないから。そういうふうな、やっているだけの事業とこのを見直して、その部分を子どもたちに充てましょうというように、どっかでストップするような総合計画の中身というか、現状認識をした上での計画を立てないと、何でもやります、何でも進めますばかりでは無理やと思うんですよね。

ただ、これをやめますとか、これは1回考え直します、一旦踏みとどまります、みたいな内容も入ってこない、本当に絵に書いた餅にしかならないと思います。今回5年分の見直しだからいいと思うんですけど、今度新しく総合計画作る時に、今人口が42,000人と言っていますが、この今の減り方でいくと多分42,000人になるのは、もっと早いんですよ。もっと切っていくと思うんです。この前も新聞に出ていましたけど、人口問題研究所が想定したよりも早いスピードで全国的に減っているとなっているので、赤穂市ではもっと減るのは早いと思います。30,000人台に突入する時の総合計画が、これの延長線上でいいのかどうか、じゃあその30,000人台に突入するであろう総合計画を今から準備して、何を切っていくのかということもこの中に入れていかないと。何でもかんでも実現しますって、そんなポピュリズムの最先端みたいなことをやったって無理だと思います。行政がこれをやめますとは言えないかわかりませんが、でも私は正直言って、敬老会はやめて子どものランドセルを買ってあげたほうがいいと思うんです。

おじいちゃん、おばあちゃんはその900円を欲しいと思っていると思えません。しかも、1人1,000円の予算にしようと思ったら、自治会が100円足さないとだめなんですよ。そんな状況の中の予算の組み方しかできない現実があるのに、やることだけやって、やり続けてください、敬老会をやり続けてくださいって、こっちに下りてくるというのもおかしい話だと思います。そういうのは我々からやめます、現状無理ですっていうことを、この中に書いてもらうような、書けなくてもどこかに入れるような方法じゃないと、これからもう税収は減るし、人口は減るし、減るしかないのに進めますなんてほとんど不可能じゃないですか。だから、その辺りをもうちょっと考えて入れてもらわないと、本当に子どもたちがかわいそうやと思うし、これから先、赤穂を背負っていこうと思った時、こんなところを背負うよりも姫路行こうとか、神戸行こうって、もちろんそうなると思います。

だから行政としてやれないことを、いかにやるんだという難しいところを出してもらえるのかというところがないと、難しいかなと思います。

会長

ありがとうございます。

そういうことなんですけどね。

私は、でもなおかつ赤穂に人が残ってくれるのは、教育だと思っているんですよ。それで前回もかなり言いましたが、赤穂の教育の魅力をもっと高めて欲しいという思いがあります。

はい、どうぞ。

委員

坂越の民生委員の家族と、月 1 回話すことがあるんです。そしたら、すごく住宅が増えて、それこそ民生委員の数を増やしてもらわなあかんわって、事務局の方へ言っていました。

そんなに全体は増えないんじゃないかとは言いました。もうある程度まで増えたら無尽蔵に増えるものでもないし、塩屋がそうであったので、多分止まると思います。幹線道路沿いに住宅が建ってしまえば、多分止まる。その後増えるのはなにかと言えば、ワンルームのアパートばかりですよ。

大学生の定着についても、関西福祉大学に 400 人入学して、200 人ぐらいは赤穂市で就職してくれればいいのにと意見も出たけど、赤穂には多分残らないと思います。

こうすれば人口が増えるじゃないかというのは、多分こっちの方でもすごく考えておられると思います。しかし副会長が言われたように、この流れを止めることはできないと思います。魅力のある町と言いますが、赤穂で魅力のある町というのは何かなというも思います。魅力ある町にしていくには、子どもを大事にしていく、これは間違いないことだと思います。

会長

他にありますでしょうか。はい、どうぞ。

委員

さっきから、人口減の話題になっています。思い返してみたら、第 1 回総合計画審議会の見直しの視点というところで、人口減少を考えたような見直しということがあったと思います。

前回の総合計画審議会時に、目標人口を 42,000 人から 40,000 人に下げると。そこはいろいろ議論して、私の認識では、人口減少対策については、目標人口を達成するためのまちづくりをする計画という認識もありました。それも、もちろん総合計画の 1 つだとは思いますが。いろいろ考える中で、今、42,000 人の計画に合致するような、効率的なまちづくりを進めるための施策という一面もあるのかなあというように感じて思い返しました。

ただ、この委員さんの中でもやっぱり今、人口減少対策・子育て支援が関連してくるんですけども、子育て支援が人口減に効果的な施策かと言われると、クエスチョンがついてくると思います。正解はないと思います。

人口減少というのは、全国的な話ですから、いろんな施策をやってもおそらく、改善できないと私は思っています。

人口減になる曲線の傾きを、なんとかならかにするっていうのが一番大きな課題になってくると思います。前回のときも言わせていただいたんですけども、42,000 人から 40,000 人へ目標人口の設定を変えるのであれば、その考え方のところで、しっかりと何で変えたかということ、それから今後 5 年間の見直しでは、こういうことに力を入れていきますというような文言を、どこかで入れるということもいるのかなあと思います。

もちろん、これは総花的になってしまいますけど、次の 10 年は本当に行政、市役

所がやっていけるのかどうか、これだけ人口が減る中で、本当に財政的に持つのかどうか、その辺も踏まえて、できない部分はある、しかしこれは進めていくというメリハリをつけた事業というのを選んでいかないと、本当に難しくなるという危機感は皆さん持たれていると思います。

その辺は、この今回の見直しの中で、委員さんの方からそういう意見もあったというのが、どこかには書いておいていただきたいなと思います。

以上です。

会長

ありがとうございました。

この中に、関西福祉大学とのいろんな提携っていうのがありました。

これは、本当に1つの目玉なんですよ。学生が400人弱いますから、これが赤穂に残ってくれるっていうのは、外から入ってくるよりは効率はいいはずなんです。そこで、私は商工会議所にご相談して、職場体験っていうのをもって、その中で、面白いから残るといふ風にしていきたいと思っています。

京都がそうなんです。京都も大学生の数が増えているんですよ。それをどう残すかっていうのが、京都の施策なんです。先日、元京都市長に大学へ来てもらって、一生懸命それを考えておられるというお話をしました。

はい、どうぞ。

委員

2つほどあるんですけど、今、福祉大学の生徒さんとの繋がりということが出たんですが、コロナ以前は、本当に、いろんなイベントとかにすごく福祉大の皆さんの力っていうのは大きかったんです。

私もいろんなところでお世話になりましたが、コロナでちょっと途切れちゃった面があるかなと思うんですね。先日、大石神社の方でゆかたまつりの打ち合わせをしたときに、今、福祉大の方との繋がりが弱まっているみたいで、なかなか来てくれないで、最近赤高生に頼んでいるみたいなことを宮司さんがおっしゃっていました。

これは行政だけではないと思うんですが、私たち市民も普段から福祉大の学生さんと積極的なコミュニケーションをとるといふこと、やはり人間関係って大事だと思うので、赤穂に残っていただけた一つのキーポイントになるんじゃないかと思います。

もう1つは、赤穂にはいろんな魅力があるんですが、先日アース製菓が100周年を迎えられたということで、駅前で大規模なイベントがあり、かなり話題になりました。駅にも発祥の地ということで、それはすごいことだと思います。万博でユスリカが大量発生し、アース製菓に駆除をお願いしましたって、報道でバンバン流れておりました。だから、アース製菓は全国区ですし、発祥の地が赤穂っていうのは、私の子供ですら知らなかったんですが、それってすごい財産だと思います。

そういった企業もたくさんあるので、もっともっと本当に魅力発信をしていけば、若い皆さんもどんどん赤穂に残ってくれたり、また仕事で来てくれるんじゃないか

なというふうに思いました。意見です。

委員

赤穂でも、市民の夕べがなくなった、あれがなくなった、なくなったばかりだという話なんですけど、今更それを復元したところで、何が変わるのかとは思いますが。その代わりに、何か盛り上げようとする活動がすごく増えているように思います。

ただ、それが市民にうまく伝わっているのかなあというのは感じます。様々な団体が、赤穂市のいろんなところでイベントを行っている。そういうイベントを、市のどこかの部署が、ちゃんと把握しコントロールして、満遍なく取りまとめる年間カレンダーみたいなやつがあったりすれば、会長が言われるように、発信できるんじゃないかなと思うし、ちょっとなんかバラバラなような気がします。

委員さんからの紹介で8月2日に、大石神社で元禄ゆかた祭りをやるということを知りました。聞いてみたら、市民の夕べがなくなり、何かもっと盛り上げたいということで、土曜夜店と連携してやっていたものを、別に8月にするらしいですね。いろんなことをやっていることを、うまく集約して発信をしていくというようなことが必要な時代になっているんじゃないかなと思っています。

それともう1つ、赤穂の将来について我々も話しているんですけど、ベテランの方ばかりが多いので、本当にもう若い人が危機感を持って、赤穂の将来をどうするんやということを考えてもらいたいし、議員さんも新しい方が入られて、赤穂をよくするんだというような熱い想いもあると思います。綺麗事ではないですけど、赤穂の将来をどうするんだというワーキンググループをほんまに真剣にやって、たたき台を別で作るべきではないかなと思っていました。

会長

はい、若い世代、一言お願いします。

委員

若い世代がどう赤穂市に関わっていくかっていう部分では、赤穂市って、若い世代の人たちが、赤穂市について考えるワークショップみたいなものって何かやられたりしていますか。

会長

確か、あったよね。

事務局

この計画を作るにあたって、赤高生にアンケート取ったりというのはしていますが、恒常的に設けているかと言われれば、設けていないです。

委員

例えば同じ意味合いでしたら、高砂市で若者会議っていうものがあり、若い世代だけでこういう委員会みたいなものを開いて、市の未来について考えていくっていうのもあるので、そういうものを設置して、若い世代も学生とかだけじゃなく、大学生とかも、アンケートだけではなく、こうやって会議を開いて、本当に生の声を聞いたほうが反映しやすいのかなっていうのは、今聞いていて、若い世代っていう

部分ではそうだなと思い、今申し上げております。

その他には、先ほど福祉大の学生に残っていただくっていうのもあったんですが、私みたいに市内の大学ではなく、市外に通っている学生っていうのもいます。通っているということは、まだ赤穂市に住んでいるわけです。自分もその対象ではありますが、そういった学生を、どう赤穂市に残ってもらうのかっていう部分も、他で協議していく必要があるんじゃないかなと思います。

会長

先ほど委員から出た、イベントの総括みたいな話は、まとめて観光かなんかでやってるんじゃないの。

事務局

イベントについては、委員おっしゃるとおり、各所管でこういうイベントがあるということ、個別ではニュースレポート等で、ホームページには一定の様式を持ってあげています。市の部署でいきますと秘書広報課になりますので、その辺は今日いただいた意見を持ち帰って、やはり赤穂に観光に来られるというと、まずホームページを見てイベントがあるのかなとかいうのを見られると思いますので、そういった取組はお金もかかりませんし、すぐに検討できるのかなと思います。

会長

せっかくですので、お願いします。

他よろしいですか、どうぞ。

委員

「⑨ 安心な暮らしを支える消防・救急体制をつくる」のところで、現状と課題にある「大学生を含めた若年層のさらなる入団促進が必要です」の文言が少し引っ掛かりまして、今、大学生の優先順位を見てみると、1位が学業、2位がバイト、3位がレジャーやエンターテインメントの時間になっています。ボランティアは、なかなか出てこないんじゃないかと思うんです。ボランティアの優先順位を上げるためには、有償ボランティア、これができないかなと思います。非常に意義あるボランティアだから、有償でもいいんじゃないかと私は思っています。

それから、このボランティアとの関わりを単位と結びつけることができれば、学生にとっても有意義なんだと思ってもらえると思います。

ただボランティアでやれって言っても、なかなか難しいと思うんですね。私は、学生にとって何かこうインセンティブになるようなものを提示しないと、話が先に進まないんじゃないかと思います。

事務局

今のご意見なんですけど、有償ボランティアというのは貴重なご意見だと思います。前回の資料1の20・21ページのところかと思いますが、今ここに掲載させてもらっているのは、消防団員は安全の面から定員を確保しなければいけないということで、様々な年代の方の参画を促すという意味で書かせていただいています。メリットといいますか、前回の資料1の21ページ、施策の展開の2つ目の項目、ここで「消防団員の入団促進、赤穂市学生消防団活動認証制度の普及活用」ということで、

何の資格も証明もない一般的なボランティアではなく、赤穂市としてはこういう制度を設けまして、学生の方にも参画をお願いしているということになります。制度になりますので、どういった使い方をされるかは別ですが、今後の自己PRのために使えるものにもなると思いますので、おっしゃられるように、当然学生としたり学業が第一で、レジャーや遊びといったものもあると思いますが、赤穂市としては、市としての取組の一環として、こういう制度を使って、普及・活用して、どんどん参画いただきたいなということで、すでに取組を行っているものであります。

会長

職場体験をされたことを単位に入れるっていうことは、大学はもうそういう方向で進んでおりますので、その辺は、また赤穂のいろんな企業とタイアップすれば、いつでも稼働はいたしますので、それは一緒に知恵を絞っていければというふうに思います。

他にありますでしょうか、はい、どうぞ。

委員

ちょっと前回言うべきだったんですが、前回の資料1の27ページ、公共交通のデマンドタクシーの件で、現在の総合計画を5年前に作ったときにも、公共交通の充実で、有年地域におけるデマンドタクシーの運行の充実というのが主な取組としてあり、基準値は600人として計画を策定していたんですけど、今度は目標値を480人に見直したということで、ただ、有年地区におけるデマンドタクシーの運行の充実という文章だけで、具体的な取組としては、どんなことを考えているか聞きたいところです。

当初できたときから、有年だけでタクシーを走ったところに全く意味がないというふうにずっと言ってきて、各歴代の市長にもお願いして、少しずつ停留所を増やしますというふうに話を聞いてきましたが、現実問題は、タクシーが有年地区から外へ出られない、それも駅へ行くとか、診療所へ行くとかというように、場所を決めてという形でした。少しずつ変わってはいりますが、それで、目標数が減ってきているんですね。2018年度の基準値は338人で、2020年度は345人。施策を増やしたり、停まる場所を増やしたりしながらしとんですけど、全く利用者が増えていない。2030年度の目標値も480人ということで、僕に言わせたらほとんど増減がない。

有年地区でもそうやけども、現実問題、他の地域でもタクシーとかバスもあることはあるけども、公共交通をしょっちゅう利用して、買い物に行ったり、病院行ったりというようなことは、なかなか行きづらいというような申し出もあるということは聞いています。それでも、このデマンドタクシーというのは、地域限定でないとかだめなのか、何か他に方法はないのか。これは駄目だったらデマンドタクシーなんかやめて、他にもっと地域から出ることができる方法を考えてもらいたい。

前に言われたんですが、有年地区でタクシー使ってもらったらいいですよと。ただタクシーを使うと、片道5,000円掛かる。往復10,000円なんですよね。その代わり、ゆらのすけがあったりするんですけど、それはそれでいいことはいいんですけど

ども、それでも乗り換ええないといけない。家から停留所へ行って、停留所から目的地というように、しょっちゅう乗り換えていかないといけない。ゆらのすけについても、僕の地区ではほとんど毎日通っていますが、地区によってはほとんど通らない。だから、ここまで出てきて、そこからバスに乗り換えてというふうになってしまう。高齢の方がわざわざ乗り換えて、そこまでまた行くっていうのは難しいと思うので、何かこのデマンドタクシーの運行については、もうちょっと何か考えていただければありがたいなと思っています。

事務局

公共交通の関係で、デマンドタクシーということで、今、お話を伺っています。今、委員おっしゃられたとおり、デマンドタクシーの当初の目標から、今回、現状に即した形での利用者数という形で見直しをさせていただいています。いろんな課題、お声をいただいています。デマンドタクシーの停留所の部分であったり、いわゆる乗り継ぎの部分のところに關して伺っております。その都度、状況に応じてお話を聞きながら、それが可能かどうかの精査をすることは、これからもさせていただきます。また、デマンドタクシーに限らず公共交通全般にいえることなんですけども、これもよくお聞きになられている話かと思うんですけど、運転手不足であったり、働き方改革の問題であったりといったところと、どう折り合いをつけるかというところが非常に大きな問題になっています。

利用される方から、停留場を近くにとか、それに伴うデマンドの停留所の新たな設置とかという声も、今申し上げたとおりよく伺っているところです。その話と、いわゆる働き方改革であったり、運転手不足であったりというところを見ながら調整していくと難しいという面もございます。現状、人口が少なくなっていく中で、今後の公共交通については考えていきたいと思います。

委員

ですから、もっと民間の力を使っていただく。今、流行りの公共交通の姿がありましたけど、難しいかもわかりませんが、実際問題せつかくデマンドタクシーがあるのに、よその近隣の市町の事例を見ると、もっと内容を充実してきているんですね。色々と形を変えてやっていっているんですね。有年よりももっと不便なところがあるから、そういう形になったんだろうと思うんです。何かその辺のところ、もうちょっといろんな形で考えていただいたらありがたいなと思います。「有年地区におけるデマンドタクシーの運行の充実」という言葉だけでは、これから5年後もまた同じことになると思います。この言葉だけでなく、中身を具体的にしてもらい、もっともっと僕に受けていけば、そんなこと言えないと思うんですよね。その辺をちょっと考えていただいて、有年だけではなく、まだまだ不便な地区が出てくると思います。だからその辺のところを、何か公共交通で助けられる部分があったら非常にありがたいなと思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

会長

はい、どうぞ。

事務局

先ほど委員さんへのご説明でちょっと漏れたところがありまして、有償ボランティアのお話があったんですけども、消防団員については年額報酬ということで、一定額の報酬が出ている制度です。さらに訓練であるとか、活動に参加した場合は、出勤報酬というのもありますので、ちょっとボランティアとは結びつかないんですけど、一応報酬が支給される団員ということで、学生についても適用されるということになります。

申し訳ないですが、説明が漏れていましたので、追加させていただきます。

会長

他にありますでしょうか。

委員

私もいい加減年を重ねているので、同窓会なんか行ったときに、赤穂になんで帰っこないんだという話をしたら、1 つは奥さんですよ。奥さんが、もともと神戸や大阪とかの出身だから、そちらの方でマンションや家を買って住んでいるので、今更親父が住んでいた古い家に、赤穂に帰ってくるってことはできないというふうなことを言っていました。

思ったのが、赤穂は災害が少ないし、犯罪もそんなに多くないし、それに医療機関なんかもそこそこ充実している。いい町なんだけど、住んでいても面白くない。都会に住んでいれば、いろんな音楽とか、あるいは神戸や大阪だったら、スポーツの国際大会みたいなものもしょっちゅういろんなものがあったりなんかしている。そういうのと、比較してもどうしようもないんだけど、さっき話していたように、いろんな人と人との繋がりみたいなことで、いろんな情報が入ってくるというようなことがとても大事だろうなと思うんです。

昔は青年団とか、それから青年会議所なんかあったというのがあって、おもしろおかしくわいわいやったりしていたんだけど、今そういうのがなくなって、今の 30 代 40 代ぐらいの元気が有り余っている人たちが何をするのかってなったときに、家でゲームしているとかなという話になってしまうので、ちょっとそのあたりがちぐはぐだなと思います。

人と人との繋がりを大事にするというか、そういうところが一番の力になると思うので、今回は無理かもわかりませんが、そういったものを推進させるような、役所の中だけではなく、一般市民の人を対象としたそういう担当の部署を作るということもちょっと考えていく必要があるのではないかと思います。あまり生産ができるようなものでもなく、それで何ができるんやということはないんだけど、別の方向からも市の魅力アップができるよう、そういったものも考えてもらいうようなこともお願いしたいなと思いました。

会長

ありがとうございます。

はい、お願いします。

委員

委員の皆さんから非常にいい意見をたくさん出していただいて、いかに赤穂市民が危機感を持っているかというのを分かっていたらと思うんですけども、この総合計画の後期に向かった見直しのスケジュールについて、今日これを承認して、パブリックコメントに出すんでしょ。だから、我々委員の思いは、どこに行ったのかなと非常に思います。

前回、各課から見直し点をいろいろ挙げていただいたけども、やっぱり本質から逃げていると思うんです。達成が難しいけども必要な目標を挙げて、達成できない問題点を洗い出すとか、そういう姿勢が見れないのは残念だと思います。

市の職員の方々も一生懸命施策も考えてくれているし、細かいところまで目配りをしていただいていると思うけども、せっかくの総合計画の見直しなんだから、本質のところ、人口減であるとか少子化とか、みんなが危機感を持っているいろんな問題を達成するための指標が、やっぱり挙がってこない。ここが非常に残念です。

だから、もう少し前倒しでやって、その辺のところを委員の意見を入れていただいて指標を考えていただきたかったなというのが、前回も同じ意見を言いましたけども、私の意見です。

そして、みんなと同じように、私も非常に危機感が強いです。私は1960年の昭和35年生まれです。いわゆる高度成長という中で育ってきたので、毎年、何かができて、毎年何かが便利になっていく中で、ずっとこの赤穂で育ってきました。

でも、これからの行政は、これができなくなる、あれができなくなるということ、いかに丁寧に落ちこぼれないように説明をしていって、納得をしてもらうかというのが行政だと思うんですね。だから、そこからやっぱり逃げてはいけないと思います。

もう1つ、いわゆる標準世帯っていう考え方。我々のころは、夫婦と子供2人で、奥さんが専業主婦という凝り固まった考え方でありましたが、今、いろんな方のお話も聞いたように、今はもう、夫婦共働きで2人ともフルタイム。なおかつ、2人ともキャリアを大切にしたい。そのキャリアを達成するためには、赤穂では職場がないから、姫路に住む、神戸で住むという形で流出していくんだと思う。そしたら、赤穂に働くところをどうやって作ればいいのかっていう視点が、出てきてないと思いました。赤穂でこのまま人口減が進んでいって労働力がなくなったところに、企業がとどまってくれるのかっていう危機感をもっと持って欲しいと思います。

三菱電機さんであれ、住友セメントさんであれ、皆さん新卒が取れないと本当に困っておられる。商工課も、一昨年から課長さんが一生懸命、各企業の説明会とか、PRでバスを出していただいたり、いろんなことをしていただいているけども、もっと地元の企業に就かせて、働くところもある、キャリアも活かせるっていうところ、そして福祉大学の人たちも、卒業しても赤穂で働いて生活したいな、ここで家族を持ちたいなって思ってくれるようなところの視点がおざなりになっているというか、達成できる数値を挙げてね、80パーセントできました、90パーセントできましたということを、この見直しのところでもまだ続けるのかということ、私は言いたいです。

我々と同じように、役所の方ももっと危機感を持っているんだから、正直に挙げていって、5年間やったけども30パーセントしか達成できなかったでいいと思う。どうして30パーセントしか達成できなかったのか、何が難しかったかっていうことを考えて、次に施策をしていけばいいと思う。前回、修正案が出てきたけども、私は教育委員会の言葉面だけを変えたような修正案はね、本当にがっかりしました。

審議会として、皆さんが意見を出してくれていることは、1つ1つ本当に大事なことで、言ってくれているので、ぜひ有意義に反映して欲しいと思います。

やっぱりちょっと、これでパブリックコメント行くんですって言われたら、えっと思うよね。それは総合戦略のほうでやれという話かも知れないけども、やはりできないことはできないで正直に挙げていかないと、もう今後、何も前に進まないと思います。

非常に後ろ向きなことばかり言うようになりますけども、行政としてはそこから目を背けずにやっていただきたいなというふうに思います。

会長

はい、ありがとうございました。

最初から皆さんで、人口減をどうするんだ、何とかしようという思いは一緒なので、これをどう受けとめて次やっていくかっていうのは、同じ課題ですので、これは、それぞれの立場でやらないといけないと思います。

事務局

今、委員からご意見いただきまして、不十分だというご意見をいただいたところです。それについては、前回からもご説明させていただいていますとおり、この目標指標については、なかなか目標指標を探すことも困難、その数値を設定することも困難という行政の立場をご理解していただくというのは難しいのかもわかりませんが、我々としても、3月のこの審議会でもいただいたご意見を踏まえた上で、不十分かもしれませんけども、もう1回すべての事業の目標指標について、熱意を持って事務局と各所管がヒアリングを重ねた結果が、今、この素案という形になっています。

委員がおっしゃられた地域総合戦略でさらに踏み込むのかといえば、決してそういうわけではなくて、あくまでも連動して取り組んでいくものですので、改めて今作業は進めているんですけども、よりわかりやすい指標ということで工夫はしています。一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

パブリックコメントの話なんですけども、具体的な指摘事項については、不十分かもしれませんが対応させていただいたつもりでありますので、できればこの第4回審議会に取りまとめさせていただいて、スケジュールどおり行っていきたいというのが、事務局の考え方です。

会長

よろしいでしょうか。みんな思いは一緒だってことは確認できましたが、アプローチが、ちょっとパンチがないんじゃないかなっていうのは、皆さんの思っているところです。

これはまた、役所の方でどう受けとめて、次どうやっていくかってことは考えてもらいたいと思います。人口は、間違いなく減っていきますから。このままでしたら大変なことになるってわかっているんですが、もう皆さんぬるま湯みたいに思っていますから、だんだん冷めてくるものでありましてね、このところはどうかってことであります。

昔から、きめ細かくよくできているんです。でも、何か足りないなってというのが、さっき委員がおっしゃったことだと、私は思っております。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員

目標人口を「40,000人以上を維持」するっていうところも、どういう資料を出して、パブリックコメントにかけるんでしょうか。その資料というのは、まだもらってないですね。

事務局

基本的には、この審議会でご説明させていただいた資料になります。

委員は、先ほどから人口減の話をされていますが、そもそも申し上げますと、今の5年前の計画作る段階で、今、総合計画の冊子を開いていただいて、冒頭の市長の挨拶ページなんですけども、下から4段落目で記載があるとおり、スタートの時点でトレンドがこれまでの計画と変わっているということが前提となっています。

この中で、第3回の会議で申しあげました国の考え方も、人口が減少するという事態を正面から受けとめた上で、委員さんもおっしゃられましたけども、人口規模が縮小しても、人口規模の縮小の姿を40,000人と設定しているんですけれども、それを示した上で、その中でも社会を機能させるまちづくりを進めていくというのが、この後期基本計画を作るにあたっての大前提です。

パブリックコメントにあたっての市民の皆様へのご説明なんですけども、基本的にパブリックコメントのメインは、基本計画のところになります。ただし、基本計画の前提としては目標人口が必要となりますので、市としてはこういう考え方で、こう見直したという資料を提示します。前回、協議事項1で説明させてもらったように、あくまで現状として、5年前の推計があって、今の赤穂市の現状があって、今後の人口推計の見込みがあって、その中で40,000人を求めたところですので、パブリックコメントにあたって、前回の資料以上に市民の皆様にご提示する資料というのは、特に予定しておりません。

委員

当然、目標人口を下げるっていうのは、基本構想のところで将来人口の長期的見通し、目標というのを掲げて出していますから、これをこういうふうに今回見直します、ということをパブリックコメントにかけますよね。

事務局

当然、まず人口を示して、それに向けた後期基本計画ということで、ご意見としては両方について、広く市民の皆様からいただくという予定です。

委員

何でそういうことを言うかということ、さっきの国の考え方が変わったりとか、実際の人口が、自然減や社会増減となります見方も、かなり減少が進んでいるので、実績に合わせていくってということで理由付けをしていくわけですね。

私が言ったのは、そこにさらにもう少し理由付けをしてはどうかなってことです。当然、人口減っているのが当初から分かっていたし、ただ今回、さらに見直すのであれば、何かこういう施策を進めて、この基本計画の中でやっていくんやということを示してもらいたいです。

事務局

人口を見直すにあたって、5年前には10年後の人口ビジョンを示していますが、今は5年後の人口をお示しするということになります。当然、期間が半分になりますので、これも前回ご説明させてもらったんですが、ある程度の確度、精度がいます。42,000人そのまま行くということで、今の時点で推計が下がっているのに、この内容でそれをするのかということの説明を求められても、なかなか難しいということがありますので、現実的な推計で、その推計人口であっても社会を機能していくための取組を進めていくというのが、今の市の考え方になります。

人口減を抑制できればいいんですけども、それはなかなか難しいという考えがありますので、推計に見合った取組を進めていくということです。

委員

そこはちょっと視点がずれるのかなと、私は思います。

会長

そこはやはり、役所とずれるんです。要は、少なく見積もったところからどうやっていこうかということで、我々はそれを上げないかなだろうというふうなことの思いがみんな強いので、そこはどうしてもずれちゃうんですね。職業上の違いとか。

事務局

推計が後追いになりますので、さっきご説明したんですけども、今、報道された出生数が70万人を割れたというところも、人口減少のスピードが想定より15年上回るスピードで落ちていると、合計特殊出生率も1.20が1.15であり、出生率が上がっていくというところが0.05下がっているのが現状ですので、40,000人というのが低い目標ではなしに、すべての項目を100%達成してもなかなか難しい目標であるという考えのもと、「人口40,000人以上を維持」というところを掲げたいと考えています。

会長

そういうことで、現実には統計的に判断しているんだけど、我々はそれもひっくり返したいなという思いがあるので、その辺のところはどうしてもあるけど、そこはやっぱり埋めながらやっていかなきゃいけないので、これから先、またみんなで結集しようということでもあります。よろしいでしょうか。

こういう形でパブリックコメントにかけていくというふうなことです。

大体、思いは一緒なんですが、一言ありますか。

委員

人口が 40,000 人になったときに社会を維持していくというのが、現実的に可能というふうにこの計画は考えられているのでしょうか。

社会機能を維持していくっていうのを今おっしゃられていたと思うんですけど、人口が 40,000 人になったとしても、まだ社会機能としては維持していけるということでしょうか。

事務局

今おっしゃる社会機能というのが、どういうものかちょっとわかりにくいですけども。

委員

先ほどでしたら、有年の方のデマンドタクシーの話が出ましたが、さっきの働き方改革の話じゃないですけど、運転手さんの確保が難しいとかっていうのがもうすでに課題として挙がっています。その辺りの課題に対しての解決策っていうのが、今現状見えてないんですけど、人口を 40,000 人にしたことで、そのまま 5 年後を迎えたときに、結局その課題は解決しませんでしたっていう話にはならないんですかっていうのが、私の質問です。

事務局

それは、課題解決ができないかもわかりません。申し上げているように、これは目標ですので、目標に向けて取り組んでいくということが、総合計画です。総合計画に掲げて、それに基づいて毎年予算の中で取組を実行していくということになります。

委員

それでいくと、機能を維持するっていう意味でいくと、私の中では人口の減少に対する対応の仕方っていうのも、盛り込んでおくべきじゃないのかなというふうに思います。

これが本当に解決策になるかどうかっていうのはわかりませんが、先ほどのデマンドタクシーの話もそうですけど、運転手さんの確保が難しいという話があるんだったら、社会的なところで、ついこないだ報道でやられていたと思うんですけど、完全運転自動化の車の話とかもあったと思うんです。都内の方では、もう実用化されつつあるみたいな話もありますので、そういった企業さんに逆に声をかけさせてもらって、赤穂で実験をやってもらえませんかとかっていう声をかけた上で、デマンドタクシーなどの交通機関として利用していただくとかっていうことはできないのかなというふうには思うんです。

その他、消防の活動とかっていうのも、もう人が集まらないっていうことであれば、ロボットなどに置き換えていくべきなんじゃないかっていうところも含めて考えていったらいいと思います。そういう設備の充実っていう方に舵を切ってしまうっていうことで、実際人に頼らない消火活動ができるとかっていうところを見据えた計画に変えたほうがいいんじゃないかなというふうに、私は思います。

本当に人が必要なところに、人を割り振るっていうようなことを考えていったほうがいいのかなと思います。働き方、職場っていう話もあるんですけど、実際、先ほど新卒の方がいらっしゃらないっていう話もありました。仕事の内容で、働いてみたけどやっぱり思った仕事と違うということで、すぐ辞めていかれる方がやっぱり多いんですね。そういうところもありますので、人手不足っていうのはどこでも発生しているので、それに対するテクノロジーの考え方っていうのももうそろそろ考えていかないといけないのかなと思います。

最後の方にDX推進の中で書かれていたと思うんですけど、市民との接し方の部分に、デジタル技術を使っていくみたいなことは書かれているんですけど、それ以外の部分っていうのが、ほとんど生かし切れてないのかなと思います。本当に人を必要としない技術っていうのは、世の中にもうたくさん発生してきていると思いますが、そういうところを活用していくっていうことも、市として公共として考えていって、公共でできない部分は民間を呼んできてやりませんか、やってもらえませんかみたいなことで広げていくのが、筋なのかなあというふうに思っています。

あと5年やっていくにしても、そういうのがこの中にはちょっと書かれ方としては少ないのかなというイメージで、また意見としてあります。

事務局

今の意見ですけど、特に自動運転とかロボット化というところまで、総合計画に盛り込む考えはありません。

将来的にはそういう時代が来るかもわからないんですけども、これはあくまで5年後のところで、「人口40,000以上を維持」という目標を抱える中で、そこまで極端なことを赤穂市が今、想定しているわけではございませんので、そういうことを計画に今現在、掲げることは考えていません。

会長

はい。でもね、5年経ったら世の中変わりますから。そうなったらまた、柔軟に対応するだろうと思うし、せざるをえなくなってくると思います。この辺の世の中の動きも早いですからね。

というふうなことで、大体皆さんの思いもわかりましたので、それをまた受けて、パブリックコメントを実施したいと思います。ちょっとこの後のスケジュールの説明ができますか。

事務局

いろんなご意見いただきましてありがとうございます。不十分だという意見も、今後の業務に十分活かしていきたいと考えております。

今後の総合計画に係る中間見直しのスケジュールですが、前回の第3回、及び本日の第4回の審議会を経まして、後期基本計画の素案の取りまとめを行ってまいりましたが、本素案につきまして、6月の中旬から7月の中旬にかけてパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。

その後ですが、8月の上旬を目途に、次回、第5回目の審議会を開催させていただき、パブリックコメントを踏まえた最終案についてお諮りさせていただくとともに

に、答申案につきましてご審議いただきたいと考えております。次回は8月の上旬を目途に考えております。

次回の審議会の詳細日程につきましては、改めて通知をさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

会長

はい、ということで、パブリックコメントの後に、最後どういう形で答申するかという会をするということで、8月中旬ということであります。というふうなことです、もうこれでそろそろですが、何かありますでしょうか。

委員

最初に私が申し上げた、もう総合計画いらんやんっていう話で、もっと個別の計画で、細かいことは行政の皆さんプロなんで考えていただいたらいいと思うし、電話帳ってなくなったじゃないですか。もういらんではないですか。こんなもいらんんですよ、はっきり言ってね。作っている方がここにいらっしゃる前でこんなことを言うのは失礼なんですけど、この総合計画をパブリックコメントかけたところで、さっき委員おっしゃっておられましたけど、それ以前にほとんど市民のみんなは全然興味ないと。こんなことにお金と我々の貴重な時間を使って、いつまでやるんだろうと。もう5年後にも、またこんなことをせなあかんわけじゃないですか。だから、総合計画を立てなくてもいい行政のシステムを、まず5年後に作ってもらおうとか、多分あなたたちAIに取られちゃって、行政なんか多分みんなAIで終わっちゃうような時代がすぐに来るわけですよ。

そんな中で、いつまでもこんなペーパーね、こんなことの計画や言うて、やっていること自体にも全く意味を感じないし、これ時給に考えたらすごいお金ですよ、5回も集まって。だからそこら辺のことも含めて市民の意見を聞きましたっていう、審議会であれ協議会であれ、大前提があって我々呼ばれているのもわかるんだけど、もうこれぐらいの内容のことやったらもう作ってもらって、むしろやめる方向で。別に国は絶対作れって言うてないわけですよ。作ったほうがいいよっていうぐらいのことでしょ。

だから赤穂市の総合計画なんて、もう赤穂市の職員の人に作ってもらって、いかに個別の計画を、ここは逆に市民の意見聞きながら、具体的に作っていくかということを考えないと、こんなことを理想の話ばかりしてもしやあないし、時間もったいないですよ、みんな忙しい人ばかりやから。だから、今回の件は最後までお付き合いさせてもらうにしても、5年後多分僕いないと思うので、5年後に新しい総合計画を立てるってなったときのその作り方、これ今までと同じようなやり方で、また総合計画立てますよっていうんではなくて、総合計画自体も赤穂市はなくなりますよってみたい、それよりももっとこれをざっくりしたものにしてしまっ、要は、一文で示すぐらいのこんなイメージのまちを作りますというところから、いきなり個別計画をバーッと皆さんが作ってね、そこに市民の意見いただくっていう方がよっぽど具体性があるし、今の皆さんが言っておられたこともクリアできるんじゃないかなと。僕は、それをやめるという勇気がいると思います。僕は何回も言いま

すけど、やめるという勇気が、絶対行政の中にはないと、前には進まへんと思うんで、そういうふうにやっていただけたらなというふうに思います。

会長

これからについては、本当にいろいろ意見がありますので、これは我々が考えなきゃいけないってことですな。

大学も、全然紙媒体ないんですよ。それぞれみんな自分のパソコンで、今はもう、いわゆる紙爆弾はないんです。そんなことも踏まえて、いろんな形をこれから変わっていかないかんので、この辺も踏まえて、また考えていきたいと思いますね。

事務局

一つの例ですが、今委員おっしゃられたんですが、ある市では、人口目標を掲げない総合計画っていうのもあります。今ご議論あるように、目標に引っ張られてしまうので、目標は立てないという市もあります。第2回の中から、副会長には本質的なところをおっしゃっていただいて、貴重な意見として大変ありがたいと思っています。ただし、いろんなご意見がございますので、最終的には、次回5年後に向けて総合的にいろんなご意見を聞きながら、市として今日いただいた意見を踏まえながら、検討していくことになろうかと思います。

会長

これは、大所高所から考えないかんということなんで、これも根底からいろいろ考えてみましょう。

ではこれで、今回終わりたいと思います。ご苦労さまでした。